



太平洋と日本海 二つの海を持つまち

広報

# やくも



地域と産業の<sup>あんねい</sup>安寧を願って！  
落部八幡宮例大祭

※詳細は20ページ

平成30年  
2018

10

Vol.157



# 開町記念日を迎えて

八雲町長 岩村克詔



開町記念日の10月1日を迎えて、町民皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より町政に對しまして深いご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

郷土開拓から今日まで、筆舌に尽くし難い幾多の困難を克服しながら、町の礎を築き、その発展に多大なる努力を傾注してこられた先人、先輩の方々に對しまして、町民皆さまとともに改めて深い敬意と感謝を表したいと存じます。

さて、9月4日から5日にかけて台風21号が北海道に接近し、さらに翌日6日には、道内で初めて震度7を観測した胆振東部地震が発生いたしました。特に胆振東部地震では道内全域に停電が発生し、住民の生活はもとより交通機関、物流、事業活動などに大

きな影響がございました。これらの災害による被害等の把握に努め、災害対応を進めて参りたいと考えております。

本年度より、将来を見据えて乗り越えなければならぬ課題である少子高齢化、人口減少に少しでも歯止めをかけるため、若者の定住と子育てしやすい環境づくりのための支援として学校給食費の無料化と保育料の3割軽減を実施し、子育て家庭の支援を進めております。また、高齢者のスポーツ活動を推進し、健康づくりと体力の向上を図るため、年間を通して各パークゴルフ場、温水プール、町営スキー場などが利用できるスポーツ施設共通利用券を発行し、健康づくりを支援しています。

昨年5月にグラントオープンしました八雲総合病院は、整形外科に人工関節センターを設け、患者数も大幅に増加しています。地域センター病院として常勤医の確保に努め、地域住民をはじめ、近隣の期待と信頼に応えるため、職員一丸となって最善の努力をして参ります。

今後、少子高齢化・人口減少社会への対応など、大変厳しい状況が待ち受けておりますが、先を見通すことが困難な時代であればこそ、これまで先人が築いてきた貴重な資源や財産の特性を活かしながら、町民皆さまとの「協働」のもと、さまざまな課題を解決し、新たな展望を着実に切り開いていくことが重要であります。

本年が初年度の10年間の計画であります、第2期八雲町総合計画の着実な推進に向け、私をはじめ、職員一丸と

なって、町民皆さまと手を携えながら、安心と活力のあるまちを目指し、より一層邁進していく所存であります。最後に、町政に對しまして一層のご支援とご協力を賜り

ますようお願い申し上げます。ともに、町民皆さまのご健勝をご祈念申し上げ、開町記念日にあたるこの挨拶といたします。

## 平成30年度 八雲町表彰者



### 功労表彰(1名)

佐藤 智子 様 (栄浜) 町議会議員

### 善行表彰(9名)

|                 |                   |                  |                  |                 |                  |                 |                  |                 |
|-----------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 岡村 幸夫 様 (元町) 白寿 | 大井 ミツエ 様 (相生町) 白寿 | 安藤 忠之 様 (宮園町) 白寿 | 船田 サカエ 様 (山崎) 白寿 | 大井 ツエ 様 (春日) 白寿 | 濱西 吉三郎 様 (本町) 白寿 | 庄司 フミ 様 (東町) 白寿 | 牛木 ナミ 様 (相生町) 白寿 | 宮川 アイ 様 (落部) 白寿 |
|-----------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|

# 「平成30年北海道胆振東部地震」 災害義援金募集のお知らせ

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

八雲町（八雲町・八雲町町内会等連絡協議会・熊石町内会連絡協議会・八雲町社会福祉協議会・八雲町共同募金委員会・日本赤十字社八雲町分區の共同）では、被災者支援のため、義援金を募集します。皆さまからお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災された皆さまに届けられます。

皆さまの温かいご支援を心からお願ひ申し上げます。

## 【受付期間】

平成31年3月31日（日）まで

## 【義援金箱への募金】

次の場所に義援金箱を設置しています。

- ① 八雲町役場総務課総務係  
（1番窓口）
- ・ 住民生活課社会係  
（5番窓口）
- ② 落部支所
- ③ 熊石総合支所

- ④ 相沼・泊川出張所
  - ⑤ シルバープラザ
  - ⑥ 公民館
  - ⑦ 図書館
  - ⑧ 総合体育館
  - ⑨ 八雲総合病院
  - ⑩ 熊石国保病院
- ※受領証が必要な場合は、お申し付けください。  
なお、⑤～⑩については、受領書の発行できません。

## 【口座振替による募金】

- ① 北洋銀行 札幌南支店  
普通預金  
口座番号 4627670  
口座名義  
北海道災害義援金募集委員会 会長 伊藤 義郎  
(ホウゴウダイサギギンキョウカクノカネノムシロウ)
- ※北洋銀行の本店支店の振込手数料は、免除となります。  
※受領証を希望される場合は、日本赤十字社北海道支部へご連絡ください。
- ・ 連絡先  
〒060-0001  
札幌市中央区北11条西5丁目

日本赤十字社北海道支部  
組織振興課 赤十字社員係  
☎011-231-7126

② 郵便局・ゆうちょ銀行  
口座記号番号  
00130-1-673591

口座加入者名  
日赤平成30年北海道胆振東部地震災害義援金

※窓口でのお振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。

（ATMによる通常払込み、ゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります）

※窓口でお受け取りいただきました半券は、受領証に替えることができます。

（寄附金控除申請の際にご利用いただけますので、大切に保管してください）

## 【問い合わせ先】

住民生活課社会係  
☎0137-62-2112

## 子育て支援センターからお知らせ

なかよし広場inおとしべ  
楽しい遊びがいっぱい！

### 【内容】

手作りおもちゃの製作をしたり、保護者同士のおしゃべりを楽しみませんか？おもちゃもたくさん用意して、お待ちしております。

【対象】 入園前のお子さんと保護者の皆さん  
子どもの遊びに関心のある方

【日時】 11月1日（木）  
午前10時～11時30分

【場所】 落部町民センター

【申込期限】 10月29日（月）

子ども・若者  
支援講演会のご案内

不登校の子どもに向けた支援についてお話をします。支援者や学校の先生、地域住民の方と理解を深め合い、連携し支援の輪をつなげましょう。ぜひお集まりください。

【講演テーマ】 不登校の子どもに向けたこれからの支援～フリースクールの活動を通じて～

【講師】 函館圏フリースクールすまいる  
代表理事 庄司 証 氏

【日時】 11月27日（火） 午後4時～5時30分

【場所】 八雲町公民館第1集會室

【申込期限】 11月20日（火）

【申し込み・問い合わせ先】 子育て支援センター ☎0137-62-2573

# 平成29年度の決算をお知らせします

町民1人当たりに  
**84万4,115円**  
が使われました(一般会計)

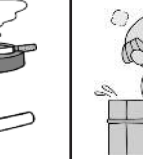
平成29年度一般会計、特別会計(国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業・簡易水道事業・下水道事業・農業集落排水事業)、企業会計(病院・水道)の決算が9月6日から開催された八雲町議会第3回定例会に提案され、

承認されました。  
平成29年度の八雲町の全会計を合計すると、歳入(収入)合計は274億5,230万円で前年度対比1.3%減、歳出(支出)合計は277億773万円で前年度対比0.3%減となっています。

| 平成29年度 会計別決算               |                                |                      |       | (単位：万円)   |           |
|----------------------------|--------------------------------|----------------------|-------|-----------|-----------|
| 会 計 別                      |                                |                      |       | 区分        | 決 算 額     |
| 一 般 会 計                    |                                |                      |       | 歳入        | 146億6,750 |
|                            |                                |                      |       | 歳出        | 141億5,919 |
| 特<br>別<br>会<br>計           | 国 民 健 康 保 険<br>事 業 特 別 会 計     |                      | 歳入    | 31億6,489  |           |
|                            |                                |                      | 歳出    | 32億1,217  |           |
|                            | 後期高齢者医療特別会計                    |                      | 歳入    | 2億395     |           |
|                            |                                |                      | 歳出    | 2億52      |           |
|                            | 介 護 保 険 事 業<br>特 別 会 計         | 保 険<br>事 業 勘 定       | 歳入    | 16億2,027  |           |
|                            |                                |                      | 歳出    | 15億9,990  |           |
|                            |                                | サ ー ビ ス<br>事 業 勘 定   | 歳入    | 1億2,971   |           |
|                            |                                |                      | 歳出    | 1億2,971   |           |
|                            | 熊 石 地 域 簡 易 水 道<br>事 業 特 別 会 計 |                      | 歳入    | 1億9,183   |           |
|                            |                                |                      | 歳出    | 1億9,183   |           |
|                            | 計                              | 下 水 道 事 業<br>特 別 会 計 |       | 歳入        | 7億627     |
|                            |                                |                      |       | 歳出        | 7億627     |
| 農 業 集 落 排 水<br>事 業 特 別 会 計 |                                | 歳入                   | 4,262 |           |           |
|                            |                                | 歳出                   | 4,262 |           |           |
| 企<br>業<br>会<br>計           | 病<br>院<br>事<br>業<br>会<br>計     | 収益の収支                |       | 収入        | 58億4,360  |
|                            |                                |                      |       | 支出        | 63億897    |
|                            |                                | 資本の収支                |       | 収入        | 3億3,336   |
|                            |                                |                      |       | 支出        | 5億420     |
|                            | 水<br>道<br>事<br>業<br>会<br>計     | 収益の収支                |       | 収入        | 3億7,071   |
|                            |                                |                      |       | 支出        | 3億6,000   |
|                            |                                | 資本の収支                |       | 収入        | 1億7,759   |
|                            |                                |                      |       | 支出        | 2億9,235   |
| 合 計                        |                                | 歳 入(収 入)             |       | 274億5,230 |           |
|                            |                                | 歳 出(支 出)             |       | 277億773   |           |

※八雲地域簡易水道事業特別会計は平成28年度をもって廃止し、平成29年度から水道事業会計へ統合しました。

## ●町民1人当たりの収入と支出(平成30年3月31日現在:八雲町人口16,774人で算出)

|                                                                                                         |                                                                                                         |                                                                                                        |                                                                                                        |                                                                                                        |                                                                                                           |                                                                                                         |                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>町民税<br>60,834円   | <br>固定資産税<br>46,059円 | <br>軽自動車税<br>2,183円 | <br>民生費<br>121,629円 | <br>衛生費<br>121,048円 | <br>農林水産業費<br>36,644円 | <br>商工費<br>17,598円 | <br>土木費<br>88,047円  |
| <br>町たばこ税<br>10,445円 | <br>入湯税他<br>275円     |                                                                                                        | <br>教育費<br>39,186円  | <br>公債費<br>78,287円  | <br>職員費<br>111,249円   | <br>災害復旧費<br>436円  | <br>その他<br>229,991円 |

町民1人当たりが負担した税金  
**119,795円**

町民1人当たりに使われたお金  
**844,115円**

## 一般会計の自主財源と依存財源

| 区 分  |           | 決算額(万円)   | 歳入に占める割合(%) | 対前年度増減率(%) |
|------|-----------|-----------|-------------|------------|
| 自主財源 | 町税        | 20億 945   | 13.7        | △3.3       |
|      | うち町民税     | 10億2,042  | 7.0         | △7.5       |
|      | うち固定資産税   | 7億7,259   | 5.3         | 2.1        |
|      | うち町たばこ税   | 1億7,520   | 1.2         | △2.5       |
|      | 分担金および負担金 | 7,368     | 0.5         | △16.2      |
|      | 使用料および手数料 | 2億4,316   | 1.7         | △6.3       |
|      | 寄附金       | 14億2,967  | 9.8         | 24.5       |
|      | その他の自主財源  | 22億7,032  | 15.6        | 30.9       |
|      | 自主財源計     | 60億2,628  | 41.3        | 13.5       |
| 依存財源 | 地方交付税     | 56億1,754  | 38.3        | △3.5       |
|      | 国庫支出金     | 7億9,873   | 5.4         | △34.2      |
|      | 道支出金      | 7億6,669   | 5.2         | 27.6       |
|      | 町債        | 8億5,842   | 5.9         | △34.2      |
|      | その他の依存財源  | 5億9,984   | 3.9         | 4.7        |
|      | 依存財源計     | 86億4,122  | 58.7        | △9.2       |
| 歳入合計 |           | 146億6,750 | 100.0       | △1.0       |

※歳入全体の自主財源の占める割合は、41.3%と低く、依存財源である地方交付税が38.3%を占めています。地方交付税に依存した財政構造となっています。

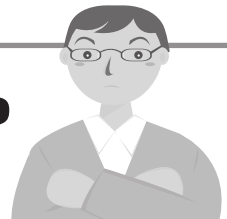
## 一般会計性質別歳出の状況

| 区 分   |           | 決算額(万円)   | 歳出に占める割合(%) | 対前年度増減率(%) |
|-------|-----------|-----------|-------------|------------|
| 消費的経費 |           | 76億7,954  | 54.2        | 1.0        |
|       | 人件費       | 19億5,054  | 13.8        | △1.5       |
|       | その他の消費的経費 | 57億2,900  | 40.4        | 1.9        |
| 投資的経費 |           | 15億2,252  | 10.8        | △30.2      |
| その他   |           | 49億5,713  | 35.0        | 14.2       |
|       | 公債費       | 13億1,318  | 9.3         | 2.0        |
|       | その他       | 36億4,396  | 25.7        | 19.3       |
| 歳出合計  |           | 141億5,919 | 100.0       | 0.2        |

※その他の消費的経費は、建物の維持管理費や補助金、給付金などです。

※投資的経費は、道路の改良、建物の改修や災害復旧などの公共事業です。 ※公債費は、町債(借金)返済の経費です。

# 財政状況はどうなっているの？



## 平成29年度の健全化判断比率が公表されました

|         | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 八雲町の比率  | —      | —        | 9.1%    | 11.1%  |
| 早期健全化基準 | 13.77% | 18.77%   | 25.0%   | 350.0% |
| 財政再生基準  | 20.00% | 30.00%   | 35.0%   |        |

## 公営企業の資金不足比率

|        | 病院会計 | 水道会計 | 経営健全化基準 |
|--------|------|------|---------|
| 資金不足比率 | —    | —    | 20.0%   |

◎実質赤字比率～一般会計の財政状況の悪化の度合いを表す数値です。八雲町の一般会計は黒字となっています。

◎連結実質赤字比率～全会計の財政状況の悪化の度合いを表す数値です。八雲町の全会計の合計は黒字となっています。

◎実質公債費比率～借金の償還額から、資金繰りの程度を表す数値です。

◎将来負担比率～一般会計が将来支払いが必要となる借金などから、財政を圧迫する可能性の度合いを表す数値です。

◎資金不足比率～経営状況の悪化の度合いを表す数値です。八雲町の病院会計および水道会計は資金不足が発生していません。

※八雲町は、全ての比率で国が示す「健全化基準」を下回っていますので、財政状況には問題はありません。しかし、将来の投資状況によってはこれらの数値が上昇しますので、今後とも健全化に向けた努力が必要です。

# 町職員の給与・職員数などを お知らせします

## ■人件費の状況(一般会計決算)

| 区 分  | 住民基本台帳人口<br>(H30・3・31現在) | 歳出額<br>A         | 実質収支          | 人件費<br>B        | 人件費率<br>(B/A) | (参考)<br>28年度の人件費率 |
|------|--------------------------|------------------|---------------|-----------------|---------------|-------------------|
| 29年度 | 人<br>16,774              | 千円<br>14,159,192 | 千円<br>503,028 | 千円<br>1,950,541 | %<br>13.8     | %<br>14.0         |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## ■職員給与費の状況(一般会計予算)

| 区 分  | 給 与 費         |               |               |                 |
|------|---------------|---------------|---------------|-----------------|
|      | 給 料           | 右以外の手当        | 期末・勤勉手当       | 計               |
| 30年度 | 千円<br>873,651 | 千円<br>226,024 | 千円<br>342,484 | 千円<br>1,442,159 |

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。  
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

## ■一般行政職の平均給料月額・平均年齢および平均経年数の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 平均給料月額   | 平 均 年 齢 | 平均経年数  |
|-------|----------|---------|--------|
| 八 雲 町 | 293,958円 | 39歳06月  | 18年01月 |

## ■一般行政職の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 八 雲 町    |            | 国        |            |
|-------|----------|------------|----------|------------|
|       | 初 任 給    | 採用2年経過日給料額 | 初 任 給    | 採用2年経過日給料額 |
| 大 学 卒 | 179,200円 | 191,100円   | 179,200円 | 191,100円   |
| 高 校 卒 | 147,100円 | 155,500円   | 147,100円 | 155,500円   |

## ■一般行政職の経年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 経年数10年以上15年未満 | 経年数15年以上20年未満 | 経年数20年以上25年未満 |
|-------|---------------|---------------|---------------|
| 大 学 卒 | 256,043円      | 311,017円      | 366,856円      |
| 高 校 卒 | 227,100円      | 266,667円      | 323,383円      |

(注) 経年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

## ■一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分      | 1級                      | 2級    | 3級           | 4級               | 5級      | 6級   | 計    |
|----------|-------------------------|-------|--------------|------------------|---------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 主 技 師<br>主 事 補<br>主 事 補 | 主 技 師 | 係 主<br>長 主 任 | 課 長 補 佐<br>係 主 査 | 課 長 補 佐 | 課 長  |      |
| 職 員 数    | 41人                     | 37人   | 37人          | 46人              | 22人     | 12人  | 195人 |
| 構 成 比    | 21.0%                   | 19.0% | 19.0%        | 23.6%            | 11.3%   | 6.2% | 100% |

(注) 1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## ■特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分  |                   | 給 料 月 額 等 |         |
|------|-------------------|-----------|---------|
| 給 料  | 町 長               | 810,000円  |         |
|      | 副町長               | 670,000円  |         |
| 報 酬  | 議 長               | 295,000円  |         |
|      | 副議長               | 230,000円  |         |
|      | 議 員               | 195,000円  |         |
| 期末手当 | 町長・副町長            | 6月期       | 2.125月分 |
|      |                   | 12月期      | 2.275月分 |
|      |                   | 計         | 4.400月分 |
|      | 議 長<br>副議長<br>議 員 | 6月期       | 2.125月分 |
|      |                   | 12月期      | 2.275月分 |
|      |                   | 計         | 4.400月分 |

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町長など特別職と町職員の給与と職員数のあらましをお知らせします。

## 給 与

町職員の給与は、民間給与の実態調査結果に基づく国家公務員の人事院勧告を参考に町議会の審議を経て条例で定められています。

## 職 員 数

町職員の定数は、条例で649人が上限と定められていて、平成30年4月1日現在の実人数は543人となっています。

今後も行政ニーズに対応した適正な定員管理に努めてまいります。

## ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数。

平成29年4月1日現在の八雲町のラスパイレス指数は97.8となっています。

## ■職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分  | 内 容                                                                                         |                                  |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 期末手当 | (期末手当)                                                                                      | (勤勉手当)                           |
|      | 6月期                                                                                         | 1.225月分                          |
|      | 12月期                                                                                        | 1.375月分                          |
| 勤勉手当 | 計                                                                                           | 2.600月分                          |
|      | ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り                                                                      |                                  |
| 退職手当 | (自己都合)                                                                                      | (勤奨・定年)                          |
|      | 勤続20年                                                                                       | 19.669月分                         |
|      | 勤続25年                                                                                       | 28.039月分                         |
|      | 勤続35年                                                                                       | 39.757月分                         |
|      | 最高限度額                                                                                       | 47.709月分                         |
| 扶養手当 | 扶養親族である子、父母等<br>(1人目) 10,000円<br>※15歳に達する日以後最初の4月1日から22歳に達する日以後最初の3月31日までにある子…1人につき5,000円加算 |                                  |
|      | その他の扶養親族<br>(1人) 6,500円                                                                     |                                  |
| 住居手当 | 借 家 等                                                                                       | (限度額) 27,000円                    |
|      | 持 家                                                                                         | 5,000円                           |
| 通勤手当 | 交通機関等の利用者                                                                                   | (限度額) 50,000円                    |
|      | 自家用自動車の使用者                                                                                  | 15円(片道30km以上20円)×<br>通勤距離×2回×21日 |
|      |                                                                                             | (最低2,000円、最高42,000円)             |

## ■部門別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

| 部門        | 区分        | 職 員 数(人) |       |
|-----------|-----------|----------|-------|
|           |           | 平成29年    | 平成30年 |
| 一 般 行 政 計 | 議 会       | 2        | 2     |
|           | 総 務       | 52       | 50    |
|           | 税 務       | 12       | 13    |
|           | 労 働       | 2        | 2     |
|           | 農 水       | 17       | 18    |
|           | 商 工       | 7        | 6     |
|           | 土 木       | 18       | 17    |
|           | 民 生       | 27       | 31    |
|           | 衛 生       | 15       | 14    |
|           | 一 般 行 政 計 | 152      | 153   |
| 特 別 行 政 計 | 教 育       | 27       | 28    |
|           | 消 防       | 53       | 53    |
|           | 特 別 行 政 計 | 80       | 81    |
|           | 病 院       | 272      | 276   |
|           | 水 道       | 8        | 8     |
|           | 下 水 道     | 4        | 4     |
|           | そ の 他     | 20       | 21    |
|           | 公営企業等計    | 304      | 309   |
|           | 総 合 計     | 536      | 543   |
|           |           |          | 7     |

■八雲町国民健康保険からのお知らせ

## 医療費の節約に

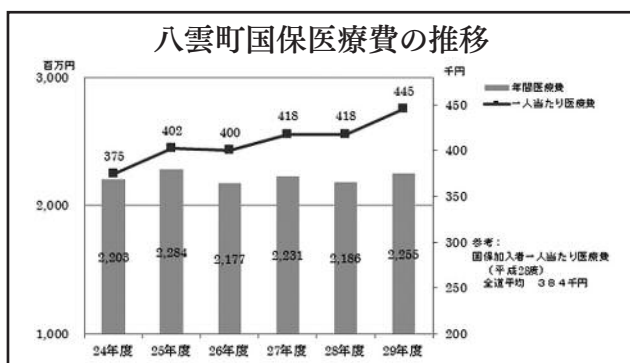
### ご協力ください



国民健康保険事業においては平成30年度から都道府県単位化を迎え、北海道が財政運営の責任主体を担うこととされ、市町村とともに、安定的かつ効率的な事業運営を行うこととなりましたが、八雲町国保の財政状況は、平成28年度、29年度には赤字分を翌年度の歳入から繰り上げて充用し、決算するなど基金の保有もないなか依然厳しい状況が続いております。

八雲町国保の運営を厳しいものにする要因の一つとして、年々増加する医療費が挙げられます。医療費増加の要因には、高齢化や医療の高度化、重症化による長期の入院などが考えられ、今後増加が予想されます。

医療費が節約されると、窓口での自己負担額が軽減されるところにも、保険給付費も減少することから、皆さんから納めていただく保険税も少なくなる可能性があります。安心して医療が受けられるよう、国保制度の安定的な運



#### 【医療費節約のポイント】

① 医療機関のかけもち（重複受診）はやめましょう

同様な症状や病気で複数の医療機関を受診すると、医療費が増えるだけでなく、体に悪影響を与える場合があります。

② 休日や夜間の診療は控えましょう

休日や夜間の受診は割増料金がかかります。また、症状が軽いにもかかわらず受診すると、緊急性の高い患者の治療に支障をきたす場合があります。

③ ジェネリック（後発）医薬品を活用しましょう

新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎた後に発売される、新薬と同じ効能のある処方薬で低価格のため、医療機関での窓口負担も少なくなる場合がありますので、医師や薬剤師に相談してみましょう。

④ 定期的に健康診断を受けましょう

特定健診や人間ドックなどを定期的に受け、自身の健康状態を把握することで、疾病などの早期発見・早期治療に努め、重症化予防につなげましょう。

⑤ 生活習慣を見直しましょう

食生活、運動、休養など日々の生活習慣を見直して、病気にかかりにくい体を目指しましょう。

#### 【問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係  
☎ 0137-62-2112

### 平成29年度 八雲町国民健康保険特別会計決算

| 歳入        | (単位：千円)   |
|-----------|-----------|
| 国保税       | 642,694   |
| 使用料および手数料 | 279       |
| 国庫支出金     | 685,122   |
| 療養給付費等交付金 | 28,333    |
| 前期高齢者交付金  | 552,226   |
| 道支出金      | 175,089   |
| 共同事業交付金   | 840,568   |
| 財産収入      | 0         |
| 一般会計繰入金   | 237,106   |
| 基金繰入金     | 0         |
| 繰越金       | 0         |
| 諸収入       | 3,472     |
| 合 計       | 3,164,889 |

29年度赤字額 47,278千円

| 歳出       | (単位：千円)   |
|----------|-----------|
| 総務費      | 83,138    |
| 保険給付費    | 1,918,948 |
| 後期高齢者支援金 | 272,924   |
| 前期高齢者納付金 | 1,023     |
| 老人保健拠出金  | 8         |
| 介護納付金    | 117,041   |
| 共同事業拠出金  | 743,654   |
| 保健事業費    | 9,396     |
| 基金積立金    | 0         |
| 諸支出金     | 10,259    |
| 繰出金      | 1,264     |
| 前年度繰上充用金 | 54,512    |
| 合 計      | 3,212,167 |

29年度末基金保有額 0円

■八雲町国民健康保険からのお知らせ

## 特定健診は 個別に医療機関で 受診できます



特定健診とは40歳～74歳までの方を対象に、糖尿病や心臓病、脳卒中などの生活習慣病と深い関わりをもつメタボリックシンドロームの早期発見、予防を目的とした健診です。被保険者の皆さま方には今年5月に「特定健康診査受診券」をお送りして健診の案内をしています。もう受診されましたか。

※メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とは内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、2つ以上に当てはまる状態のことをいいます。

国保の特定健診はこれまでの集団健診に加え、下記の2つの医療機関で個別に受診できます。日程や時間の都合で集団健診を受けることができない方など、平成31年2月末日まで随時受診できますのでぜひ個別健診もご検討ください。

### 後期高齢者医療制度へ 加入されている方へ

い。なお、ご利用の際には予約が必要となりますので各個別健診実施医療機関にお気軽にお問い合わせください。

後期高齢者医療制度に加入し受診される「健康診査」につきましては、これまでどおり「集団健診での受診のみ」となりますので次の日程で受診されますようお願いいたします。

【集団健診も例年どおり実施しています】

・今後の集団健診の日程

◆八雲地域住民検診

10月30日(火)～31日(水)

◆農協ミニドック

(JA新はこだて)

平成31年2月5日(火)

～7日(木)(予定)

※受診の際には5月に送付しました「特定健康診査受診券」が必要です。受診当日は忘れずにご持参ください。5月以降に国保に加入した方、受診券を紛失された方

は申請により受診券を交付します。ので、国民健康保険係へお問い合わせください。※住民検診の詳細はチラシをご覧ください。

### こちらの医療機関で随時、特定健診が受けられます！

| 医療機関名          | 電話番号          | 自己負担額  |
|----------------|---------------|--------|
| 道南勤医協八雲ユーラップ医院 | ☎0137-62-2878 | 1,000円 |
| 魚住金婚湯医院        | ☎0137-67-2311 |        |

集団健診との日程や時間が合わなくてなかなか受診できないなど、そんな方々のために特定健診がより身近なものになりました。ご希望の受診日を医療機関に相談することができます。まずはお気軽に上記の医療機関までお問い合わせください。

## 農業・地域を応援！セミナーin八雲 バイオガスから始まる地域振興 ～ふん尿処理の負担軽減からまちづくりまで～

酪農・畜産業における家畜ふん尿の処理にバイオガスプラントを活用することによって、ふん尿の適正処理から自然環境の保全、エネルギー生産など、地域への多目的効果が期待できます。

畜産振興・地域づくりへとつながるバイオガスプラントの役割を整理するとともに、発生する消化液の効果について最新の研究に基づいた成果をご紹介します。

新しい酪農・畜産業の展開を考えるとともに、地域の皆さんの声を聞かせてください。

【日時】  
10月23日(火)  
午後1時～3時20分

【会場】  
はびあ八雲1階  
コミセンホール

【参加費】 無料

【主催】  
一般社団法人 北海道再生  
可能エネルギー振興機構

【後援】  
北海道、八雲町、新函館農業協同組合八雲基幹支店

### 【協力】

・バイオマスリサーチ株式会社

・特定非営利活動法人 コミュニティシンクタンクあうるず

### 【内容・講師】

・「町営バイオガスプラント導入による地域づくり」  
バイオマス産業都市  
連絡協議会会長  
興部町長 裕 一寿氏

・「バイオガスプラント消化液の効果  
6つのポイント」  
帯広畜産大学  
教授 梅津 一孝氏

・事例報告「八雲町でのバイオガス事業の取り組みと課題」  
八雲町農林課

### 【申し込み・問い合わせ先】

農林課農業振興係  
☎0137-62-2203

# 資源ごみ集団回収活動 助成制度

第1回目の  
申請受付中

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るため、町内会や子ども会などの住民団体または法人格を持つ非営利団体が自発的に実施している資源ごみ集団回収活動に対する助成制度です。  
(第2回目の受付は平成31年4月の予定です。)

【申請期限】10月31日(水)

【助成対象】

営利を目的としない住民団体等(個人は除く)が、八雲町内において、今年4月から9月までの間に集団回収した資源ごみ(空き瓶、空き缶、古紙、紙パックなど)で、古物商等へ売却したもの。

【助成金額】

売却した資源ごみの重量  
1kg当り3円

【手続き】

各団体より町へ申請書(売却した際の伝票の写し添付)を提出していただきます。

また、法人格を持つ非営利団体については、「資源ごみ回収活動計画書」を提出してください。

※すでに計画書を提出していただいている非営利団体については必要ありません。

【問い合わせ先】

・環境水道課環境衛生係  
☎0137-63-2020  
・熊石総合支所住民サービス課  
☎01398-2-3111

## ふるさと納税の状況

8月末現在累計(平成30年4月~8月)

寄附件数 30,516件  
寄附金額 322,909,000円

## 義援金を支払った場合の 税務上の取り扱いについて

【個人の場合】

個人が、災害により被害を受けられた方を支援するため、に支払った次の①~③の義援金(寄附金)は、寄附金控除の対象となります。  
① 地方公共団体に対する義援金(国が募集する義援金を含みます。)  
② 被災地の地方公共団体に設置された災害対策本部に対する義援金  
③ 募金団体を通じて、被災地の地方公共団体に支払われることが明らかな義援金(詳しくは、募金団体にご確認ください。)

なお、この義援金は、個人住民税の寄附金税額控除の対象となります。

【法人の場合】

会社などの法人が、災害により被害を受けられた方を支援するために支払った義援金の税務上の取り扱いについては、義援金(寄附金)の区分によって、左表のとおりとなります。

○損金算入するための手続き

地方公共団体に対する寄附金等および特定公益増進法人等に対する寄附金を損金に算入するには、法人税の確定申告書にその金額を記載し、寄

|                     |                                                  |
|---------------------|--------------------------------------------------|
| 1 被災した地方公共団体に対する寄附金 | 支払った額の全額が損金算入                                    |
| 2 財務大臣が指定した寄附金      |                                                  |
| 3 特定公益増進法人に対する寄附金   | 一般の寄附金とは別枠で、寄附金の合計額と一定の特別損金算入限度額のいずれか少ない金額まで損金算入 |
| 4 認定NPO法人等に対する寄附金   |                                                  |
| 5 一般の寄附金(右記以外)      | その法人の資本金や所得に応じた一定の限度額まで損金算入                      |



附金の明細書を添付するとともに、所定の書類を保存している必要があります。  
【問い合わせ先】  
八雲税務署  
☎0137-63-2148

# 高齢者等に対する インフルエンザ予防接種 費用助成事業のお知らせ



## 【助成対象者】

八雲町に住民登録があり、平成30年10月1日〜平成31年2月28日の間にインフルエンザワクチンを接種した方のうち、次のいずれかに該当する方

① 接種日当日に満65歳以上の方

② 接種日当日に満60歳以上満65歳未満であって、身体障害者手帳1級（心臓、じん臓、呼吸器もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る）の交付を受けた方

## ▼助成後の自己負担額

自己負担額 1,800円

（八雲町内の医療機関のみ、申請の手続きは必要ありません）

※生活保護世帯（助成対象者に限る）の方の、町内医療機関での接種は無料です。

▼八雲町内で医療機関に提示するもの

・住所を確認できるもの  
（健康保険証、運転免許証、住民票などいずれか一つ）  
※生活保護世帯の方は、診療

依頼券、または生活保護受給証明書（八雲町役場住民生活課、熊石総合支所住民サービス課で発行）  
※満60歳以上満65歳未満の方

| 医療機関名         | 電話番号           | 予約開始日 | 接種開始日  | 備 考                                       |
|---------------|----------------|-------|--------|-------------------------------------------|
| 八雲総合病院        | (0137) 63-2185 | 10月5日 | 11月上旬  | 接種月齢 6ヵ月〜<br>【6ヵ月〜13歳未満の接種は10月17日より開始します】 |
| 魚住金婚湯医院       | (0137) 67-2311 | 10月中旬 | 10月中旬  | 接種月齢 6ヵ月〜                                 |
| まきた循環器内科クリニック | (0137) 62-4711 | 11月上旬 | 11月上旬  | 接種年齢 3歳以上                                 |
| 八雲ユーラップ医院     | (0137) 62-2878 | 予約不要  | 11月上旬  | 接種年齢 3歳以上<br>【予約の必要はありません】                |
| 熊石国民健康保険病院    | (01398) 2-3555 | 10月9日 | 10月23日 | 接種年齢 1歳以上<br>【年齢により接種日が異なります】             |

の内、上記助成対象者の方は身体障害者手帳  
▼八雲町外の医療機関等で接種される方  
一旦、医療機関の窓口で接種料金の全額を支払った後、申請することで自己負担額を除いた額（上限2,300円）を、助成します。

【生活保護世帯（助成対象者に限る）の方】  
接種にかかった費用（上限4,100円）を、助成します。

【申請場所】  
シルバープラザ、落部支所、熊石総合支所、相沼泊川出張所

【申請期限】  
平成31年3月15日（金）

【申請の際に持参するもの】  
医療機関などが発行した領収書または接種済証  
氏名や生年月日を確認できるもの（健康保険証など）  
印鑑（シャチハタ印以外）  
銀行等への口座振込を希望される場合には、口座番号を確認できるもの（通帳など）

【問い合わせ先】  
保健福祉課健康推進係  
（シルバープラザ内）  
☎0137-64-2111  
熊石総合支所住民サービス課  
☎01398-2-3111

（広告）

タイヤ販売・交換、バランス調整、パンク修理  
**有限会社 中村タイヤ** クレジットカード使えます！  
【営業時間】8:30〜17:30  
【定休日】日曜・祝祭日  
八雲町末広町63  
創業70余年  
TEL.0137-62-2508



（広告）

## 屋根・外壁...各種塗装リフォーム

塗装工事のことでお悩みの方

お見積もりは無料で承っております。

※塗装工および見習い募集中！

北海道知事許可 渡第02499号

**有限会社 土田塗装**

〒049-3115 二海郡八雲町出雲町60-129  
TEL.FAX 0137-64-2166

## 滞納処分などを 強化しています

上下水道料金、学校給食費、保育料および町営住宅家賃といった町に支払うべき料金などを滞納した場合は、督促状や催告書により滞納を解消してもらうよう収納対策を進めてきましたが、自主的に納付しなかったり、納付誓約を守らない滞納者が少なからずいます。

町では、財源の確保・公平性の確保の観点から、滞納者に対しては、給与等の財産差し押さえや、町営住宅明渡し請求、給水停止などを強く進めています。

催告書などが届く前に、速やかに各担当課までご相談いただき、滞納の解消に努めてください。



【問い合わせ先】

収納対策室収納推進係 ☎0137-62-2114



# ちょっと知ってね！総合病院

～私たちの知識がお役に立てれば嬉しいです！～



感染制御認定薬剤師

さきもと ゆうじ  
崎本 裕治

## 【糖尿病の人は感染症にかかりやすいって本当?】

糖尿病の人は、肺炎や膀胱炎、腎盂炎、皮膚炎、歯肉炎、あるいはかぜといった、感染症にかかりやすいことが知られています。

血糖値が高くなると、ウイルスや細菌と戦ってくれる白血球の機能や免疫力が低下します。また、それらを運ぶ血液の流れが悪くなり、細菌をやっつける抗菌薬を運ぶ力が弱くなります。また、糖尿病合併症の神経障害があると、感染症の症状が現れにくく、気付くのが遅れます。インスリンを効きにくくする物質が多くなって、血糖値は普段よりも高くなり、糖尿病の状態をより悪くしてしまい、感染症をさらに進行させてしまうという悪循環が生まれます。

### 重要なのは血糖コントロール

感染症のかかりやすさも、血糖値の高さと、血糖値が高かった期間の長さに影響されますので、自己判断で薬を中止しないなど普段から血糖コントロールを続けることが、感染症予防に一番効果があります。

入場無料  
どなたでも  
ご参加いただけます

## 八雲総合病院 地域医療講演会 Vol.2

# ちょっと気をつけたい！ 高齢者のウイルス性肺炎



吉田副院長

【日時】10月25日(木) 午後6時30分(1時間程度)

【場所】はびあ八雲 コミセンホール

【講師】八雲総合病院副院長 吉田 雅喜 氏

【主催】八雲総合病院(主管：感染対策室)

秋も深まり、もうすぐ冬がやってきます。この時期、心配なのがインフルエンザなどの感染症です。インフルエンザかな？と思って病院に行ってみると、RSウイルスやヒトメタニューモウイルスなどのウイルスに感染していたということもあります。

これらは、インフルエンザと違って特効薬がないので、注意が必要です。また、これらのウイルスは高齢者が感染すると肺炎などの合併症を引き起こし、重症化することがあります。

これからの流行期に備え、感染症予防について考えていきましょう。

【問い合わせ先】八雲総合病院 経営企画課 ☎0137-63-2185

【日時】11月14日(水)  
午後1時30分～3時

【場所】シルバープラザ

【内容】ミニレクリエーション  
(おやつづくり)  
・茶話会(参加費500円)  
※申込不要

【共催】八雲町、八雲総合病院、  
八雲保健所

【問い合わせ先】保健福祉課健康推進係  
(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111  
・八雲総合病院医療連携係  
☎0137-63-2185  
・八雲保健所企画総務課企画係  
☎0137-63-2168

がんサロン  
(茶話会)  
のお知らせ

# 携帯電話各社から配信、 災害等緊急時に配信される 緊急速報メール（エリアメール）を ご存知ですか？

緊急速報メール（エリアメール）とは、携帯電話会社（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）が災害などの緊急時に、気象庁が配信する緊急地震速報、津波警報、国や地方公共団体が配信する災害、避難情報などを対象エリアの携帯電話に一斉配信するものです。

八雲町でも運用しており、緊急時には緊急速報メール（エリアメール）を通じて町内にいる方々へ情報を配信します。

## 【特徴】

- ・災害時でも回線混雑の影響を受けずに受信ができます。
- ・八雲町エリアに一斉配信するため、他町から八雲町に來られている方にも配信します。
- ・受信時は、画面に配信情報自動表示され専用着信音でお知らせします。
- ・受信にかかる通信料、利用料は無料です。

## ○配信される情報

自然災害や国民保護にかかわる緊急情報、それらに伴う避難情報などの生命に関わる緊急性の高い情報を配信します。

## ○ご利用方法

緊急速報メール（エリアメール）を受信できる対応携帯電話でご利用できます。また、一部の対応機種は、あらかじめ携帯電話からの受信設定が必要です。対応機種および受信設定方法につきましては、各携帯電話会社ホームページをご覧ください。各販売所へお問い合わせください。

### ○ご利用上の注意事項

- ・通話中やパケット通信中および電波状態が悪い場所では受信ができません。
- ・緊急速報メール（エリアメール）に対応していない機種および設定が必要な機種で受信設定していない場合は、受信することができません。

緊急速報メール（エリアメール）の他にも北海道防災情報システムをご利用ください！

北海道では、気象庁が発表する防災情報や市町村が発表する避難情報等を、あらかじめ携帯電話メールアドレスに登録することにより送信されるサービスを行っています。外出先などでも関連情報をいち早く入手することが可能ですので是非ご利用ください。

・北海道防災情報ホームページから登録できます。  
<http://www.bousai-hokkaido.jp/>

※登録無料ですが、携帯電話会社の通信料はかかります。



## 協力隊 奮闘日記

協力隊と町民の情報交換



## 「ら・ふも直売所」 開業！

2018年9月6日未明に起きた平成30年北海道胆振東部地震および地震に伴う停電などで被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。八雲町地域おこし協力隊が運営するコミュニティスペースLoughmo（ら・ふも）も停電により2日間ほど臨時休業させていただきました。その中で、本町通りの停電に伴い、毎月第2土曜日に開催されていた「はびあ産直市」が中止との話を受け、生産者である農家さんや生鮮商品加工業者などが販売する場所を失い、また、スーパーやコンビニエンスストアでは物資の供給が追い付かなく、店頭から商品が消え、食材などの購入ができない消費者がいる状況でした。

これを受け、協力隊でも何かできないかと考え、急ぎよはびあ産直市に出店する予定だった事業者に声をかけ、9

月8日（土）に「ら・ふも直売所」というかたちで場所の無償提供を行い販売していただきました。結果的にはたくさんの来場があり生産者と消費者の間をつなぐことができ、お役に立てたかなと考えています。しかしながら、まだまだ油断は許されない状況かと思えます。今後起こりうる災害に備え、町民皆で協力し合って乗り越えましょう。また、節電などできることから取り組んでいきましょう。

リアルタイムの情報は、Facebook・Twitter・Instagram・アメーバブログ、Line@で発信いたします。

○Facebook: @cok.yakumo  
○Twitter: @yakumo\_kyoyoku  
○Instagram: yakumocho\_kyoyokutai  
○Line@: @ute0356s  
○アメーバブログ: <https://ameblo.jp/yakumocho-kyoyokutai/>

【問い合わせ】  
Loughmo（ら・ふも）  
☎0137-66-5234

## いたずらっ子の会 ～子育てで悩んで いませんか?～



「言葉が遅い、落ち着きがなく言っことをきかない。」  
「子どもとどう接していいかわからない。」など、子育てで悩んでいませんか?

『いたずらっ子の会』では、おしま地域療育センターから言葉や発達の専門の先生をお呼びして、日頃気になっていることの相談会を行います。お気軽にご相談ください。

### 【日時】

11月9日(金)

午前10時～午後3時30分

(1組1時間程度)

【場所】シルバープラザ

【申込期限】10月31日(水)

【申し込み・問い合わせ】

・子ども発達支援センター

☎0137-63-4622

・保健福祉課健康推進係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

## おもしろカフェを 開店します



もの忘れや障がいの有無、年齢・性別を問わず、どなたでも来店できる地域のカフェです。お友達同士はもちろん、介護や子育てをしている方同士で交流する場としてもご利用いただけます。お子さまやお孫さんも一緒に、お気軽にお立ち寄りください。

【日程】10月10日(水)・11月7日(水)

※毎月第2水曜日(祝祭日・会場使用不可の際は第1水曜日)

【時間】午後1時30分～3時

【場所】はぴあ八雲 1階研修室

【内容】ミニレクリエーション、交流茶話会  
手芸作品などの展示

## まちづくりカフェを 開催します



地域のいいところや、あったらいいなと思うことについて気軽に話し合う場として、「まちづくりカフェ」を開催します。年をとっても住み続けられるまちを、みんなでイメージしませんか?ご都合の良い日程でお越しください。

### ■昼の部

【日時】10月15日(月) 午後1時30分～3時

### ■夜の部

【日時】11月19日(月) 午後6時30分～8時

【場所】ら・ふも 本町219(きりんさん隣)

※飲食自由(飲み物の販売あり)

【問い合わせ先】保健福祉課包括支援係(シルバープラザ内) ☎0137-65-5001

## ハロウィン ジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の  
明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)北海道市町村振興協会

10月1日(月)  
発売!!  
1枚300円

必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も

北海道最低賃金  
(時間額) **835円**



北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

【効力発生年月日】平成30年10月1日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外当割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には特定(産業別)最低賃金が適応されます。

【問い合わせ先】厚生労働省 北海道労働局

労働基準監督署(支署) ☎0138-87-7605

# 町営住宅入居者募集

## 【八雲地域】

| 団 地 名           | 建築年度 | 募集戸数 | 構造・間取・面積     |      |         | 家 賃               | 浴 室    |
|-----------------|------|------|--------------|------|---------|-------------------|--------|
| 出雲町A団地(出雲町60-6) | S58  | 1    | 1棟4戸重ね建(2F)  | 3DK  | 66.68㎡  | 15,700円 ～ 23,400円 | 風呂場    |
| 野田生団地(野田生463-1) | S53  | 1    | 1棟6戸2階建      | 3DK  | 63.86㎡  | 12,600円 ～ 18,800円 | 風呂場    |
| 野田生団地(野田生463-1) | S54  | 1    | 1棟6戸2階建      | 3DK  | 65.79㎡  | 13,200円 ～ 19,600円 | 風呂場    |
| 落部団地(落部839-2)   | H12  | 1    | 1棟10戸重ね建(2F) | 2LDK | 104.84㎡ | 21,700円 32,400円   | ユニットバス |

【熊石地域】 公営住宅の空き部屋を支障のない限り「みなし特定公共賃貸住宅(収入要件などを特定公共賃貸住宅まで拡大した住宅)」として入居が可能です。

| 団 地 名             | 建築年度 | 募集戸数 | 構造・間取・面積     |      |        | 家 賃               | 浴 室    |
|-------------------|------|------|--------------|------|--------|-------------------|--------|
| 折戸団地(熊石折戸町52)     | H12  | 1    | 1棟8戸重ね建(1F)  | 2LDK | 61.24㎡ | 16,900円 ～ 44,800円 | ユニットバス |
| 折戸団地(熊石折戸町52)     | H12  | 2    | 1棟8戸重ね建(2F)  | 3LDK | 71.14㎡ | 19,600円 ～ 52,100円 | ユニットバス |
| 折戸団地(熊石折戸町99-1)   | H14  | 1    | 1棟8戸重ね建(2F)  | 3LDK | 69.86㎡ | 19,200円 ～ 50,900円 | ユニットバス |
| 折戸団地(熊石折戸町95-1)   | H15  | 1    | 1棟4戸重ね建(2F)  | 2LDK | 59.31㎡ | 16,400円 ～ 43,400円 | ユニットバス |
| 相沼団地(熊石相沼町387)    | S56  | 1    | 1棟4戸重ね建(2F)  | 3LDK | 62.19㎡ | 14,500円 ～ 30,800円 | 風呂場    |
| 相沼団地(熊石相沼町29-3)   | S60  | 1    | 1棟4戸重ね建(1F)  | 3LDK | 62.19㎡ | 15,400円 ～ 33,400円 | 風呂場    |
| 泊川団地(熊石泊川町867-3)  | H7   | 1    | 1棟4戸重ね建(1F)  | 3LDK | 79.79㎡ | 18,800円 ～ 51,200円 | ユニットバス |
| 平団地(熊石平町177)      | S62  | 1    | 1棟6戸重ね建(1F)  | 3LDK | 62.19㎡ | 14,900円 ～ 34,900円 | 風呂場    |
| 根崎団地(熊石根崎町400-1)  | S57  | 2    | 1棟6戸重ね建(2F)  | 3LDK | 62.19㎡ | 14,200円 ～ 32,000円 | 風呂場    |
| 根崎団地(熊石根崎町400-1)  | S58  | 1    | 1棟6戸重ね建(1F)  | 3LDK | 62.19㎡ | 14,400円 ～ 33,100円 | 風呂場    |
| 雲石団地(熊石雲石町217)    | H4   | 1    | 1棟10戸重ね建(2F) | 3LDK | 71.74㎡ | 20,300円 ～ 43,300円 | ユニットバス |
| 平特公賃団地(熊石平町324-9) | H13  | 2    | 1棟8戸重ね建(1F)  | 1LDK | 49.30㎡ | 45,500円 ～ 70,900円 | ユニットバス |

※家賃は、入居者の収入により家賃欄の範囲内の金額で決まります。

※浴室欄に「風呂場」とある場合は、浴槽、風呂釜等は入居者が用意する住宅もあります。

□詳しくは、建設課管理係または熊石総合支所地域振興課までお問い合わせください。

□申し込みは、八雲地域、熊石地域ともに**10月15日(月)**までに、町営住宅入居用の所得証明書および住民票を添付し、町営住宅入居申込書および個人情報の収集に関する同意書を提出してください。

## 入札(見積合わせ)結果

(8月16日～9月15日)1,000,000円以上

単位:(円)

| 工 事 名(委託業務名)              | 請負業者名      | 予定価格       | 契約金額       | 工 期      |
|---------------------------|------------|------------|------------|----------|
| 山越地区耐震性貯水槽整備工事            | (有)小澤建設    | 14,742,000 | 14,472,000 | H31.1.10 |
| 町道山崎富咲線外道路舗装工事(第1工区)      | ツバメ工業(株)   | 22,464,000 | 21,675,600 | 11月30日   |
| 町道山崎富咲線外道路舗装工事(第2工区)      | ツバメ工業(株)   | 32,216,400 | 31,050,000 | 12月10日   |
| 町道山崎富咲線外道路舗装工事(第3工区)      | (株)シンオシマ   | 29,538,000 | 28,512,000 | 11月30日   |
| 東雲幹線道路舗装工事                | ツバメ工業(株)   | 9,968,400  | 9,612,000  | 12月20日   |
| 熊石小学校トイレ改修工事              | (株)角田配管工業所 | 16,459,200 | 16,200,000 | 11月30日   |
| 教職員住宅浴室改修工事               | (有)安藤組     | 6,577,200  | 6,477,084  | 11月9日    |
| 公共下水道三杉町地区外汚水桝設置工事        | (株)田中組     | 2,073,600  | 1,944,000  | 10月10日   |
| 落部・野田生地区防水塗装改修工事          | (株)北星技研    | 4,438,800  | 4,266,000  | 10月31日   |
| 落部地区深層地下水さく井工事            | 西谷試錐工業(株)  | 17,992,800 | 16,193,520 | 11月30日   |
| 東町地区配水管布設替工事(第1工区)        | (有)佐藤設備    | 3,672,000  | 3,564,000  | 10月31日   |
| 出雲町地区配水管布設替工事             | (有)谷藤      | 3,358,800  | 3,283,200  | 10月31日   |
| 黒岩消火栓新設工事                 | シバタ設備機工    | 1,911,600  | 1,868,400  | 10月31日   |
| 鉛川観光施設水道設備改修(建築)工事        | (有)田中建築    | 7,851,600  | 7,732,800  | 12月28日   |
| 公共下水道三杉町地区外枝線管渠新設工事(第1工区) | (株)森組      | 5,162,400  | 5,065,200  | 11月20日   |
| 公営住宅屋根葺替工事(折戸団地)          | (有)日比野板金   | 1,674,000  | 1,609,200  | 11月15日   |
| 公営住宅外部塗装工事(折戸団地)          | (有)八雲工芸社   | 3,456,000  | 3,348,000  | 11月15日   |
| 熊石泊川地区耐震性貯水槽設置工事          | (株)上杉建設    | 9,482,400  | 9,158,400  | 11月20日   |

それ、詐欺かもしれません！

# 架空請求に

# ご注意ください！！



全国の消費生活センターなどに寄せられた架空請求に関する相談件数は、平成29年度で約20万件(全相談件数の2割以上)となっており、ここ数年主流ではなかったハガキという手段が多様しています。

ハガキを受け取った消費者が住所と氏名を特定されていることに不安を感じた結果、相談件数が急増したと考えられています。

「訴訟最終告知という内容のハガキが届いたが、覚えがない」、「利用した覚えがない架空の請求を受けているが、どうしたらよいか」という相談が、全国の消費生活センターへ寄せられています。

架空請求の請求手段は、ハガキ、SMS(ショートメッセージサービス)などさまざまです。

法的措置をとるなどと記載をしたり、実在の事業者名をかたって本物と思わせたりして、消費者の不安をあおるケースも見られます。

ハガキの中には保護シールが貼られており、より信ぴょう性を強くする架空請求も見られます。

また、架空請求は消費者の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報が知られ、その情報をもとにさらに金銭を要求される可能性があります。

未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡しないようにしましょう。

訴訟〇〇センター名を名乗り消費料金の件で訴訟を開始するというハガキ、SMSなどが届いた場合は、「消費者ホットライン(局番なし☎188)」を活用し、本当に支払いが必要かどうかを確かめましょう。

## 【消費者生活相談先】

- ・消費者ホットライン(お近くの消費生活センターに繋がります) ☎188
- ・企画振興課協働推進係 ☎0137-62-2300
- ・熊石総合支所産業課 ☎01398-2-3111

## 総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方が利用されていた契約会社ないし、運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)288裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。原告側の主帳は全面受理され、執行官立ち会いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問い合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただけますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年〇月〇日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター  
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号  
取り下げ等のお問合せ窓口 03-6372-xxxx  
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

# 八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の  
「まちづくり」に  
参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】  
住民生活課児童係  
☎0137-62-2112

【議題】  
・子ども・子育て支援ニーズ  
調査に係る調査票内容の検  
討 他

【場所】  
八雲町役場第1・2会議室

【日時】10月23日(火)  
午後6時30分～

八雲町子ども・子育て会議  
は、子ども・子育て支援法に  
基づき、子ども・子育て支援  
事業計画の変更に関して意見  
を述べたり、子ども・子育て  
支援に関する施策の推進に関  
し、必要な事項や実施状況に  
ついて調査審議を行う会議で  
す。

八雲町子ども・子育て  
会議を開催します

八雲町自治基本  
条例第12条の規  
定に基づき、  
会議を公開で  
行います  
皆様の傍聴を  
お待ちしております



八雲町民自治推進委  
員会を開催します

八雲町町民自治推進委員会  
は、八雲町自治基本条例に基  
づく審議会、自治基本条例  
及び自治に関する基本的な事  
項について審議し、町長へ意  
見を具申する審議会です。

【日時】10月17日(水)

午後6時30分～

【場所】役場3階 議員控室

【内容】  
・平成29年度八雲町自治基本  
条例の運用状況について  
・その他

【問い合わせ先】

企画振興課協働推進係  
☎0137-62-2300

八雲町自治基本  
条例第14条の規  
定に基づき、  
町民皆さまから  
広く意見を  
公募します

八雲町子どもの読書活  
動推進計画(案)

「子どもの読書活動の推進

に関する法律」に基づき、読  
書活動が言語理解・感性・表  
現力・創造力の向上に繋げる  
重要な基礎活動である事にか  
んがみ、子どもが読書に親し  
む機会の整備・充実を図りな  
がら、読書活動の推進を通し  
健やかな成長に資する事を目  
的に、基本的な考えや方策を  
示す計画を策定するものです。

【意見提出できる方】

左記に該当する方(年齢制  
限はありません)

①町内に住所を有する方

②町内に住所を有していな  
くても、町内の事業所で働い  
ているまたは学んでいる方

③町内で活動する法人、団体

【意見の募集期間】  
10月1日(月)～31日(水)

【資料の入手方法】  
①町ホームページからダウン  
ロード  
<http://www.town.yakumo.lg.jp>

・資料「八雲町子どもの読書  
活動推進計画(案)」

②次の場所へ備え付け  
・八雲町立図書館  
・熊石総合支所地域振興課

・落部支所

【意見提出様式・提出先】  
・意見提出様式(Word版)

①書面の持参  
・八雲町立図書館  
・熊石総合支所地域振興課

・落部支所  
②書面の郵送

〒049-3113

八雲町相生町98番地

八雲町立図書館 宛

③ファックス

☎0137-62-2528

④電子メール

・library@town.yakumo.lg.jp

【留意事項】

意見の提出にあたっては、  
書面に必ず、住所、氏名(法  
人、その他団体の場合は、名  
称および代表者名)、連絡先  
電話番号を記載願います。記  
載がない場合は、取り扱いで  
きません。また、電話での受  
付はできません。

個人情報、本件の内部管  
理のみに使用します。提出意  
見および、検討結果の公表に  
あたっては、個人情報公表  
することはありません。

【問い合わせ先】  
八雲町立図書館  
☎0137-62-2507



# 郷土資料館事業のお知らせ

## 企画展 重要文化財コタン温泉 遺跡出土品展開催

企画展「重要文化財コタン温泉遺跡出土品」展を開催します。重要文化財指定を受けた出土品とそれ以外の出土品を展示し、コタン温泉遺跡の全体像を紹介します。

### 【開催期間】

10月13日(土)～

11月11日(日)

午前9時～午後4時30分

### 【開催場所】

八雲町木彫り熊資料館2階  
小展示室

### 【入館料】 無料

## 少年文化財教室開催

八雲町文化祭会場内で、少年文化財教室を実施します。

### 【開催日時】

10月28日(日)  
午前10時～午後3時

### 【開催場所】

### 【実施内容】

①アイヌ文様の切り絵体験  
切り絵でアイヌ文様作りを体験し、壁飾りなどを作り

ます。

### ②木の葉メールづくり体験

木の葉を使ったオリジナルハガキを作ります。

### 【参加料】 無料

### 【対象】

八雲町文化祭に来場した小・中学生。

## 史料より見る歴史講座 開催

熊石地域町民文化祭に合わせ、「史料より見る歴史講座」を開催します。参加を希望される方は、郷土資料館にお申し込みください。

### 【開催日時】

11月4日(日)  
午前10時～正午

### 【開催場所】

ふれあい交流センター  
くまいし館会議室

(熊石雲石町135-2)

### 【講師】

幸村恒夫  
(八雲町文化財保護審議会委員)

### 【実施内容】

江川家所蔵「五人組帳」などの史料を使って、幕末の熊石番所が担った役割などについて学びます。

### 【申込方法】

11月2日(金)までに、郷土資料館に電話でお申し込みください。

### 【参加料】 無料

### 【申し込み・問い合わせ先】

八雲町郷土資料館

☎0137-63-3131

## 平成30年度 秋味まつりを開催します

八雲産のホタテや鮭など魚介類や水産加工品を販売します。鮭を使用したブルメコーナーもあり、秋の味覚を楽しめます。

【日時】 10月28日(日) 午前9時～正午 ※小雨実施

【場所】 八雲漁港特設会場

【問い合わせ先】 八雲町漁業協同組合 ☎0137-62-3101

## 10月14日開催予定の 第5回無料リサイクル 市「回して回してモ」 1回」中止のお知らせ

この度の胆振東部地震により被害に見舞われた方々にお見舞い申し上げますとともに、誠に申し訳ございませんが、10月のリサイクル市は今回中止とさせていただきます。

緊急なため、回収は行いその中で被災地に必要なものを送らせていただき、他は同時に必要な方にお持ち帰りいただきます。

予定が変更いたしましたことをお詫び申し上げますと共に、ご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。

今後被災地と連携を取りながら、必要とされるものがあれば随時回収を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

リサイクル&ハンドメイド  
サークルhand in hand、  
代表 茂木  
☎090-9529-0585

## 2018年漁業センサ スの実施について

平成30年11月1日現在で、漁業センサスを実施します。

漁業センサスは、我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査で、漁業の現状を知り、将来を考えるための大切な調査です。

10月中旬から調査員が漁業関係者のお宅を訪問します。調査票に漁業の経営状況などの記入をお願いします。

また、インターネットを利用したオンラインの回答も可能です。

なお、調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

### 【問い合わせ先】

企画振興課企画係  
☎0137-62-2300  
・熊石総合支所地域振興課  
☎01398-2-3111

遊びに行くも～

ハ雲を楽しもう!!

# EVENT 情報



## 噴火湾パノラマパーク

### ハロウィンイベント 「パノラマハロウィン祭」開催

パノラマパークでは、昨年に引き続き「パノラマハロウィン祭」を開催します！

お祭りの合言葉は：「トリック・オア・トリート！」。

一日だけのハロウィン仮装をして、合言葉プレゼントやスタンプリート抽選会に参加しましょう。

詳しくはパノラマパークホームページをご覧ください。

【日時】10月20日(土)

午前10時～

※スタンプリート抽選会は午後3時からを予定しています。

#### 【内容】

・合言葉お菓子プレゼント(小学生まで)

※景品がなくなり次第終了

・スタンプリート抽選会(年齢制限なし、先着順限定70組)

※1組2名以上の参加が必要

#### 【問い合わせ先】

噴火湾パノラマパーク

☎0137-65-6030

ホームページ

<http://panorama.town.yakumo.hokkaido.jp/>

QRコード



## 第二回ハ雲ハロウィンイベント

### Yakumo Pumpkin Dom ハ雲パンプキングダム を開催します

今年は収穫祭の要素を追加するために、野菜の直売、芋の詰め放題、堆肥プレゼントなどを追加します。

秋にとれる美味しい野菜類を直売します！今年は子供だけでなく大人も楽しめるようになっていきますので、ぜひ足を運んでください。

【日時】10月21日(日)

午前11時～午後4時

【場所】はぴあハ雲

【内容】ハロウィン収穫祭(野菜などの販売)、お化け屋敷、ゲームコーナー、ハロウィン物作りワークショップ、飲食販売、各種イベント開催(トリックorトリート、仮装コンテスト、かぼちゃの重量当て、リンゴ食い競争など)、ライブパフォーマンス、衣装レンタル

#### 【問い合わせ先】

ハ雲ハロウィンプロジェクト実行委員会事務局 赤井

☎090-6878-4074

## 講演会のお知らせ

### 障がい者等の理解を深めるために

障害者手帳を持っていない方も、支援を必要としている方はどんな地域にもいます。その方たちが自分らしく成長し、自分らしく心豊かな生活を送るためには、地域の理解が欠かせません。

今回は「精神障がい者の地域生活支援」をテーマに、講演と実践報告を行いますので、ぜひご参加ください。

【日時】11月8日(木)

午後6時～8時

【場所】はぴあハ雲

※熊石地域から参加される方は送迎します。

#### 【対象者】

どなたでも参加できますので、参加を希望される方は、下記までお申し込みください。

#### 【演題】

「精神障がいの理解を深めるために」私たちにできること

【講師】鈴木 崇宏 氏

(函館地域生活支援センター所長 精神保健福祉士)

#### 【実践報告】

道南地域で活動しているピ

アサポーター

※具体的なピアサポーターの活動についてお話しいただきます。

#### 【主催】ハ雲町

【申し込み・問い合わせ先】

・保健福祉課障がい者福祉係(シルバークラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

## 町長との懇談会 OK

町長と話したい、町長の考えを聞いてみたいと思っている町民の方との懇談会を開催しています。

◆人数 5名以上(団体、個人は問いません)

◆懇談時間 概ね1時間程度

◎希望の開催日時と会場を事前にお知らせください(こちらから伺います)。随時受け付けしています。

※日程は町長の公務日程と調整させていただきます。

#### ◆申込先

企画振興課協働推進係

☎0137-62-2300

地域振興課まちづくり推進係

☎01398-2-3111

## 芸術の秋

# 文化祭開催

## ◆第64回八雲町文化祭

展示部門と芸能部門ともに、シルバープラザでの開催となります。町内で活動しているさまざまな文化サークルの作品展示や発表を、ぜひご覧ください。

### 1. 展示部門

#### 【日時】

・10月27日(土)  
午前9時～午後5時  
・10月28日(日)  
午前9時～午後4時

#### 【場所】

シルバープラザ

#### 【内容】

絵画、書道、生け花、写真、陶芸、俳句、絵手紙、公民館生涯学習講座受講生作品、売店、バザー、手芸など

### 2. 芸能部門

#### 【日時】

・10月28日(日)  
正午～午後3時

#### 【場所】

シルバープラザ  
ふれあいホール

【内容】  
民謡、舞踊、詩吟、バレエ、フラダンス、コーラス、吹奏楽など

#### 【主催】

八雲町文化団体連合会

### 【問い合わせ先】

八雲町文化団体連合会

(公民館内)

☎0137-63-3131



## ◆第36回落部文化祭

### 1. 展示部門

#### 【日時】

・10月27日(土)  
午前10時～午後5時  
・10月28日(日)  
午前10時～午後4時

#### 【会場】

落部町民センター

#### 【展示部門内容等(予定)】

書道展、パッチワーク展、絵手紙展、一般作品展、落部連合婦人部・落部婦人ボランティア会作品展、保育園園児作品展、小中学校児童・生徒作品展、お茶会(2日目のみ)、

食堂、売店、バザー、体験コーナー「パステル画、プラ板づくり」ほか

### 2. 発表部門

#### 【日時】

10月27日(土)

午前9時～正午(予定)

#### 【会場】

落部中学校体育館

#### 【内容(予定)】

第18回音楽発表会(落部地区生涯学習)、合唱、演劇、演舞、腹話術ほか

#### 【主催(発表部門)】

落部地区生涯学習推進会議

#### 【後援】

八雲町教育委員会

#### 【問い合わせ先】

落部文化団体連合会事務局

(落部支所)

☎0137-67-2231



## ◆第49回熊石文化祭

#### 【日時】

11月2日(金)～  
4日(日)

#### 【場所】

ふれあい交流センター  
くまいし館

#### 【内容】

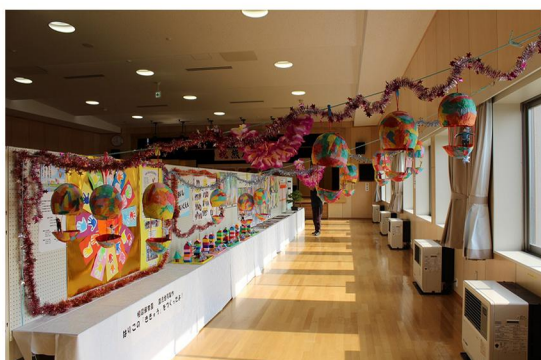
絵画、書道、俳句、雑俳、写真、陶芸、手芸など

#### 【主催・問い合わせ先】

熊石文化協会

(熊石教育事務所内)

☎01398-2-3111



△広告

△広告

## ご供養の心によりそう あおい セレモニー

- ・病院、各施設からの直接安置等、ご相談下さい
- ・町外からの搬送もお引き受けいたします
- ・自宅や寺院・会館を利用したの葬儀全てお任せ下さい

〒049-3102 北海道二海郡八雲町東町247-1  
電話 0137-64-2855 FAX 0137-66-5015

## 新規・解体撤去・ リフォーム追加彫刻… 墓石のことなら ご相談ください!

洋型・和型、墓石も各種展示いたしております。

## 高橋石材工業株式会社

〒049-3122 北海道二海郡八雲町花浦78  
TEL(0137)62-2960 FAX(0137)63-2266



お任せ下さい!!



## 雄大な駒ヶ岳を背に 安全と大漁を祈願！ 落部八幡宮例大祭

9月13～15日、落部地区で落部八幡宮例大祭が行われ、地域一体となりお祭りを楽しみました。13日に宵宮祭、14日には神輿渡御が行われ、猿の仮面をつけた子どもや町内会の神輿などが家々を回りました。15日には、大漁旗などで飾った漁船16隻が海の安全、大漁を祈願する海上渡御が行われました。また、市場内で、松前神楽の奉納が行われたほか、境内では子ども相撲が行われ、周りで見守る観戦者の声援を受けながら、友だちと力比べを楽しんでいました。



## 日本一安全なまちを目指して！ 青色自主防犯パトロール出陣式 ・密漁防止キャンペーン

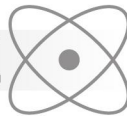
9月1日から相沼内川河口で、さけ・ますの捕獲規制が行われることから、熊石防犯クラブ（会長 井口啓吉）主催の青色自主防犯パトロール出陣式および密漁防止キャンペーンが、8月31日に熊石総合支所で行われ、漁業者のほか八雲警察署など17名が参加しました。出陣式では、同会の長年の地域防犯活動に対し、感謝状が手渡され、参加者代表として感謝状を受け取った平井徳雄さんは、「日本一安全な熊石を目指して、防犯パトロール活動の輪を広げていきたい。」と決意を述べました。出陣式のあと、参加者は車に乗り込み、町内パトロールを行いました。



## 地域みんなで楽しい一日を！ 第50回 熊石地域町民運動会

第50回熊石地域町民運動会が9月2日、熊石漁港ふれあい広場を会場に行われました。当日は秋晴れの空の下、選手や応援に駆け付けた町民約200人が、競技をとおして交流を深めました。運動会の定番の「パン食い競争」のほか、漁業で使う背縄を樽に巻いたり、ほどいたりして競う熊石伝統の種目「白熱！！背縄巻きリレー」では、チームごとに熱戦が繰り広げられ、子どもからお年寄りまで元気いっぱいのプレーで汗を流し、笑顔あふれる運動会となりました。





## 長万部

長万部公演チケット10月15日より販売！  
宝くじ文化公演「ゼブラ」

【日時】12月15日(土) 午後6時30分開演(午後6時開場)

【会場】長万部町学習文化センター 文化ホール

【料金】〔前売〕一般 2,000円 高校生以下 500円

〔当日〕一般 2,500円 高校生以下 800円

※全指定席、未就学児の入場はご遠慮ください。

※この公演の入場料は、宝くじの助成により特別料金になっています。

## 【チケット取扱所】

長万部町教育委員会事務局 ☎01377-2-2748

長万部町学習文化センター ☎01377-2-5757

## 【問い合わせ先】

長万部町教育委員会事務局社会教育係 ☎01377-2-2748

## 今 金

第49回今金町総合文化祭が  
開催されます

今金町文化協会では、日頃の文化活動の成果を発表する場、町民の芸術鑑賞の機会として町内の文化団体・文化サークル約60団体が集まり、毎年総合文化祭を開催しています。

## 【作品展示(今金町総合体育館)】

11月3日(土)～5日(月) 午前9時～午後9時(最終日は午後1時まで)

## 【芸能まつり(今金町民センター)】

10月28日(日) 午前10時～

## 【問い合わせ先】今金町教育委員会 社会教育グループ

☎0137-82-3488

## せたな

旬な新鮮食材などが大集合！

『せたな町 食と産業まつり』  
『道南新そばまつり』

旬な新鮮食材・加工品・珍しい食材などが一つの会場に集結！今年も大人気の道南新そばまつりと同時開催！

【日時】10月7日(日) 午前10時～午後2時

【場所】せたな町民ふれあいプラザ

【問い合わせ先】せたな町産業フェスタ実行委員会(事務局・せたな町まちづくり推進課) ☎0137-84-5111

## 瀬 棚 区

## 公営温泉浴場『やすらぎ館』

弱アルカリ性温泉で、冷え性、神経痛、火傷などに効能があります。

【場所】瀬棚区本町(旧国鉄瀬棚駅跡地)

【営業時間】午前10時～午後9時 ※毎月第1・3月曜日定休

【入浴料】大人400円、中人140円、小人70円

【問い合わせ先】やすらぎ館 ☎0137-87-3841

## 大 成 区

## 山岳霊場『太田神社』

太田神社は断崖絶壁にそびえる太田山(標高485m)にある北海道最古の歴史を誇る山岳霊場で、道南五大霊場の一つです！

【場所】せたな町大成区太田

【問い合わせ先】大成総合支所 ☎01398-4-5511

福祉のお仕事出張相談  
in八雲町

「福祉の職場ってどんなところ？」「どんな人達が働いているの？」など、福祉の職場に関する疑問や質問にお答えする出張相談を開催します。お気軽にご相談ください。

【日時】10月30日(火)

午前10時～正午

## 【場所】

ハローワークやくも

(福祉のお仕事相談コーナー)

＜広告＞

特定社会保険労務士  
ナカムラ労務管理事務所  
就業規則・給与計算・労災・雇用保険  
http://www.nakamura-jimusho.biz  
八雲町本町 147-2  
☎(0137)62-2804

【相談料】無料

【主催】

社会福祉法人函館市社会福祉協議会

【申し込み・問い合わせ先】  
ハローワークやくも相談窓口  
(当日申し込み可)

☎0137-62-2509

元衆議院議員  
杉村太蔵講演会を  
開催します人生100年時代を  
どう生きるか？

【日時】11月2日(金)

午後6時～7時30分

## 【場所】

はぴあ八雲コミセンホール

【参加料】無料

※定員150名(予約制)

【申し込み・問い合わせ先】  
八雲地方法法人会事務局  
(八雲商工会内)  
☎0137-63-2525



## 広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm  
..... 月額 (町内業者) 20,570円  
②たて 5.0cm×よこ17.0cm  
..... 月額 (町内業者) 10,280円  
③たて 5.0cm×よこ 8.5cm  
..... 月額 (町内業者) 5,140円  
④たて 5.0cm×よこ 2.0cm  
..... 月額 (町内業者) 1,540円  
詳しくは、企画振興課協働推進係まで

# くらしの 情報 INFORMATION

町の花  
ひまわり



## お知らせ

### 町への寄附

○近田 勇作 様  
(八雲町富士見町)  
30,000円

### 日曜・休日当番医

○八雲総合病院  
10月21日、28日  
11月3日、4日、18日  
☎0137-63-2185

○魚住金婚湯医院  
10月14日  
☎0137-67-2311

○まきた循環器内科クリニック  
11月11日  
☎0137-62-4711

## 相談

### 函館弁護士会による 無料法律相談

【日時】  
10月12日(金)、26日(金)  
午後1時～4時(相談30分)  
午後3時までに新たな受付  
がない場合は終了する場合が  
あります。

※予約制・先着順

【会場】はぴあ八雲

【問い合わせ先】

函館弁護士会  
☎0138-41-0232



## 農家の皆さんへ お知らせです

### 農作業事故に注意しましょう！

#### ◇こんな事故に注意

1. 農業機械での作業による事故  
→トラクターの転倒  
→農機具の回転部への巻き込まれ事故など
2. 施設での作業による事故  
→高所からの転落など
3. 公道での事故など

#### ◇万が一の時のために…

- ・作業しないときは機械のエンジンをOFFに！
- ・低速車マークや反射テープ等の装着をしましょう！
- ・労働者災害補償保険(労災保険)に加入を！
- ・周囲の安全の確認

★「M・M・H(マナー・マーク・保険)」  
運動に取り組みましょう★

#### 【問い合わせ先】

農林課農業振興係 ☎0137-62-2203

### 農業者年金に加入しませんか？

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事している20歳以上60歳未満の方は誰でも加入できます。

#### 【積立方式の年金】

将来の年金給付までに原資を自ら積み立てる安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもあります。

#### 【保険料の額は自由に決められます】

保険料は加入者自らが月額2万円～6万7千円までの間で、1千円単位で自由に選択することができ、経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直す事ができます。

#### 【税制面で大きな優遇措置があります】

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の控除が受けられます。

将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

#### 【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎0137-62-2203

## 労働者個人と使用者間の トラブル解決を支援 します 「個別的労使紛争の あっせん」

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

労働問題について専門知識や経験を持つ、弁護士や大学教授などの公益委員、労働組合役員などの労働者委員、企業の経営者などの使用者委員が3人1組であっせん員となり、労働者側と使用者側の両者から事情を聴き、問題点に応じた助言などを行って双方の歩み寄りによる解決を目指します。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には、現地に向いて申請受付やあっせんを行いますので、お気軽にご相談ください。

【相談先】  
・一般の労働相談は北海道の「労働相談ホットライン」をご利用ください。

フリーダイヤル  
0120-81-6105  
月～金曜日  
午後5時～8時

土曜日 午後1時～4時  
(祝日、年末年始を除く)  
※社会保険労務士が対応します  
・「あっせん」窓口  
(相談・申請)

※来庁される場合は事前にご連絡ください。  
北海道労働委員会事務局  
調整課

011-204-5667  
(直通)  
月～金曜日  
午前8時45分～  
午後5時30分

(祝日、年末年始を除く)  
住所  
札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道庁別館10階  
【ホームページ】  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>



## 事業主(使用者)の皆さまへ 10月は「年次有給休暇 取得促進週間」です

来年度の業務計画などの作成にあたり、従業員の年次有給休暇の取得を十分に考慮するとともに、年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は10日以上、年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。なお、この時季指定を行わなければならない5日間について、計画的付与制度をはじめ、労働者が取得した年次有給休暇の日数分は時季指定の必要がなくなります。年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

## 年次有給休暇の「計画的付与制度」とは?

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

## 【導入のメリット】

- ・事業主  
労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。
- ・従業員  
ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

## 働き方・休み方を変える 第一歩として、「プラスワン 休暇」を実施しません か?

土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休を実現する「プラスワン休暇」。

年次有給休暇を組み合わせて、3日(2日)+1日以上の休暇を実施しましょう。



〈広告〉

次世代SUBARU SUV、更なる高みへ。  
**NEW FORESTER**  
6月発売予定「予約受付中」

**自動車リース**  
1ヶ月単位で利用可能!

オイル・タイヤ交換  
車検、自動車税等 **すべてコミコミ!**  
例) 軽自動車(4WDナビ・ETC付き) 月々3万円(税別)〜

株式会社 **ポーターショップ八雲**  
二海郡八雲町東雲町115-1 ☎0137-63-4132  
営業時間/8:30〜17:30(定休日/日曜・祝日・第2・4土曜)

現金 車検整備  
塗装 販売  
レンタカー リース

詳しくはWEBへ  
QRコード

〈広告〉

司法書士・行政書士  
**やまびこ事務所**

●登記 ●相続・遺言 ●後見 ●許認可 ●債務整理など  
お気軽にご相談ください

☎ **0137-63-2917**  
司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]  
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)

## 10月15日～21日 行政相談週間の お知らせ

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見、要望などをお聴きしています。

毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、困っていること、納得できないこと、こうしてほしいなどの意見をお持ちの方は、お気軽に相談ください。  
※相談は無料で、秘密は守られます。

※総務省行政相談センター「きくみみ函館」でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」

☎0570-090110

1、八雲地域行政相談委員

青沼 千鶴 氏

(やまびこ事務所 本町87)

☎0137-63-2917

・特設行政相談所

「行政なんでも相談会」

【日時】10月15日(月)～

19日(金)

午前10時～午後6時

【場所】司法書士・行政書士

やまびこ事務所

※事前予約制

2、熊石地域行政相談委員

松田 紀嗣 氏

(熊石雲(石町))

☎01398-2-2612

・特設行政相談所

【日程】10月15日(月)

【時間・場所】

・午前9時30分～11時30分

ふれあい交流センター

・午後1時30分～4時

くまいし館

熊石総合センター

### 国立北海道障害者 職業能力開発校

### 平成31年度入校生の募集について

砂川市にある「国立北海道障害者職業能力開発校」には、総合ビジネス科、建築デザイン科、プログラム設計科、CAD機械科、総合実務科があり、これらの平成31年4月からの入校生の募集をしています。応募条件・選考方法・入校経費・在校中の特典・寄宿舎などの詳しい内容は、開発校またはハローワークまで問い合わせください。

【受付期間】

11月1日(木)～20日(火)

【申し込み・問い合わせ先】

国立北海道障害者職業能力開発校

〒073-0115

砂川市焼山60番地

☎0125-52-2774

### 消防本部からの お知らせ

### 秋の火災予防運動の実施

『忘れてない? サイフにスマホに 火の確認』を統一標語に、全道秋の火災予防運動が実施されます。

【予防運動期間】

10月15日(月)～31日(水)

【防災無線による広報(熊石地域)】

10月15日(月)、23日(火)、31日(水)に広報を行います。

○町内会、地域で防火懇談会

や消火訓練を希望される場合は、左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

・八雲消防署予防第1・2係

☎0137-63-2686

・熊石消防署

☎01398-2-3393

## B型肝炎訴訟 八雲町説明会 を開催します

全国B型肝炎訴訟北海道弁護団は、B型肝炎訴訟による給付金について知りたい方や、新たに給付金請求のための訴訟に参加を考えている方、そのご家族などを対象として、八雲町で説明会を開催します。

【日時】10月20日(土)

午後1時30分～

【場所】

八雲町公民館

2階第1集会室

【参加料】無料

・ご参加を希望の方は、事前の予約は不要ですので、直接会場にお越しください。

・当日は、弁護団の弁護士2名により給付金請求の一般的な説明を行った上で、皆さまの状況にあわせた個別の説明をすることを予定しています。

【問い合わせ先】

全国B型肝炎訴訟

北海道弁護士会事務局

☎011-231-1941

## 10月は 『里親を求める 運動』 月間です!

子どもの健やかな成長には、家族のあたたかい愛情が必要です。

しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に對して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方(原則としてご夫婦)、里親になつてみませんか?

里親になつてみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら、児童相談所にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

北海道函館児童相談所

(北海道渡島総合振興局保健

環境部児童相談室)

☎0138-54-4152



## 平成30年北海道胆振東部地震

法テラス八雲法律事務所 弁護士 坪井 清隆  
(函館弁護士会所属)



平成30年9月6日、北海道胆振東部地震が発生しました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。北海道の一日も早い復興を願い、私も微力ながらお力添えをできればと思っています。

### ■生活用品の調達、救援のための費用

平成30年北海道胆振東部地震では179の市町村(9月6日現在)に災害救助法施行令第1条第1項第4号の適用が決定しています。これにより、「収容施設(応急仮設住宅を含む。)の供与」、「炊き出しその他による食品の給与および飲料水の供給」、「被服、寝具、その他生活必需品の給与または貸与」、「災害によって住居またはその周辺に運ばれた土石、竹木などで、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去」、「災害にかかった住宅の応急修理」、「生業に必要な資金、器具または資料の給与または貸与」、「生活用品の給与」などの国の支援が考えられます。

### ■住宅の被害認定と罹災証明書の発行

自然災害により住宅に発生した被害を、自治体に認定してもらい、その証明書を発行してもらうことができます。罹災証明書を発行してもらうと、税金、国民健康保険料の減免や被災者生活再建支援金の給付などの公的支援を受けることができます。また罹災証明書があれば加入している保険の保険金申請に利用することができます。保険の適用について争いが生じた場合には弁護士にご相談ください。

### ■自然災害被災者債務整理ガイドライン

自然災害により住宅ローンや債務の支払いが難しくなった場合、災害救助法の適用される地域にお住まいの方については、倒産処理手続などとは異なる「自然災害被災者債務整理ガイドライン」を利用することができ、可能性があります。

■当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の資力要件を満たす方は、3回まで無料の法律相談をすることもできます。少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(☎050-33383-8366)」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-33383-5563)」でも、ご相談を承っていますのであわせてご利用ください。

### 八雲警察署からお知らせ

## 安全安心なまちづくりの日および全国地域安全運動の実施 ～みんなで築こう、安全で安心な大地～

### 「全国地域安全運動」が実施されます

○運動期間 10月11日(木)～20日(土)までの10日間

○重点運動 ア 子供と女性の犯罪被害防止 イ 特殊詐欺の被害防止

### ※子供と女性の犯罪被害防止のポイント

- 防犯標語「いかのおすし」を使った繰り返しの防犯指導や、登下校時の見守り活動を行いましょう。
- 夜間に帰宅する時は、一人歩きは避け、人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらの「ながら歩き」はやめましょう。
- 防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯するようにしましょう。

### 10月11日は「安全安心なまちづくりの日」です

- 全国地域安全運動期間中は、各地でさまざまな取り組みが行われますので、道民の皆さまの積極的な参加をお願いします。

【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110(内線211)

知って  
おきたい

# みんなの年金ガイド

## 扶養親族等申告書の 提出について

今月の年金相談

10月18日(木)

10:30～12:00

13:00～15:30

完全予約制

10月11日(木)までにお申し込みください。  
次回は11月15日(木)です。

第1・第2会議室

### ○所得税の課税対象となる方に順次発送されています

老齢年金には、『雑所得』として所得税および復興特別所得税がかかります。  
所得税の課税対象となる方が各種控除を受けるためには、「扶養親族等申告書」を提出する必要があります。(障害年金、遺族年金には税金はかかりません。)

### ○どのような人に送られているの？

「扶養親族等申告書」は、以下の①と②の両方に該当する方に送付されます。

①老齢または退職を支給事由とする年金を受けている方

②受け取っている年金額が65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上ある方

※退職共済年金の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている方の場合、退職共済年金の年金額が80万円以上ある方

### ○提出しないとどうなるの？

年金にかかる所得税額および復興特別所得税額の計算は、課税対象となる方が提出された「扶養親族等申告書」をもとに行われています。

「扶養親族等申告書」を提出されない場合は、各種控除が受けられないだけでなく、源泉徴収税率も異なります。

昨年から変更がない・扶養親族がいない・期限を過ぎてしまった、という方も必ずご提出ください。

### ○いつ発送されるの？

対象となる方へ平成30年9月中旬より順次発送されています。

### ○「扶養親族等申告書」が届いたらどうすればいいの？

「扶養親族等申告書」に書き方を説明した手引きが同封されますので、よく読みご記入ください。書き方が不明な場合、八雲町役場・落部支所・熊石総合支所・相沼泊川出張所でもご案内しています。



● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

#### ◆問い合わせ先

請求手続きや届け出など ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

函館年金事務所

・加入手続きや納入相談など(国民年金課)

☎0138-82-8002

・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)

※アナウンスに従いおかけください。

役場窓口

住民生活課社会係(窓口5番)

☎0137-62-2112(内線245)

熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

# みんなの公民館

## 「お年寄りと子どもの集い」の参加者を募集

10月は「火おこし・くんせい体験」を行います。お年寄りは、子どもたちからエネルギーをもらいながら、人生で得た知恵や経験などを子どもたちに伝え、子どもたちはいろいろな体験を通して、おじいちゃん・おばあちゃんと楽しく過ごすことができます。

## 「火おこし・くんせい体験」

いろいろな木の道具を使って火おこしに挑戦してみよう！また、チーズや卵のくんせいも作ります。

### 【開催日時】

10月13日(土) 午前10時～正午

### 【場所】

公民館

### 【対象】

・八雲町内の小学生  
・65歳以上の方

### 【申込方法】

実施日の3日前までにお申し込みください。

### 【参加費】

小学生 400円、  
大人 500円



## ユースラップ川自然体験学習会 第3弾！ 「鮭の産卵遡上観察会」

遊楽部川に帰ってきた鮭とその産卵の様子を観察します。毎年秋にたくさんさんの鮭が卵を産みに戻って来ます。遊楽部川をのぼる力強い鮭をこの機会に観察してみませんか？当日は水中カメラを使った観察や鮭捕獲場の施設見学を行います。お昼には自分で作った鮭料理を食べます。

### 【日時】

11月4日(日) 午前8時30分～午後1時

### 【会場】

遊楽部川上流域ほか

### 【集合・解散】

集合、解散は公民館です。バスで移動します。

### 【対象】

小学1年生以上

※小学3年生以下は保護者同伴でお願いします。

### 【服装】

防寒着、長ぐつ、軍手など、秋季の野外活動に適した服装(雨天決行)

### 【持ち物】

筆記用具、タオル、おにぎり、飲み物、500mlペットボトル(空のもの)

### 【参加費】

子ども 400円、大人 500円  
(受講料、保険料、昼食材料費)

### 【申込期限】

10月29日(月)までに公民館へお申し込みください。

※定員15名(先着順)

### 【主催】

八雲町教育委員会



◆申し込み・問い合わせ先 社会教育課(八雲町公民館内) ☎0137-63-3131

## IT町民サポートセンター

毎月第2、第4木曜日はIT町民サポートセンターの日です。町民のパソコンのトラブルやお悩みに無料で相談に応じます。パソコンの持ち込みや電話での相談も受け付けますのでお気軽にご利用ください。



| 内容<br>および<br>日程 | 日 程       | 会場・電話番号                              | 時 間 帯   |
|-----------------|-----------|--------------------------------------|---------|
|                 | 10月11日(木) | 八雲町公民館 2階 パソコン室 ☎0137-63-3131(内線304) | 午後7時～9時 |
|                 | 10月25日(木) | はぴあ八雲 1階 情報交流室 ☎0137-68-2228(内線12)   |         |

# 図書館に行こう！

— ふらり1冊、情報ステーション —

## 図書館だより



「全国訪問おはなし隊」の様子  
(9月2日開催)

- 八雲町立図書館 ☎0137-62-2507  
【開館時間】 午前10時～午後6時  
※水曜日は午後8時 日曜日は午後5時  
【休館日】 月曜日、祝日、年末年始
- 熊石総合支所図書室 ☎01398-2-3111  
【開館時間】 午前8時30分～午後5時15分  
【休館日】 土・日曜日、祝日、年末年始

本の返却は、どちらでも受付します

### ◎子ども向け行事

《おはなしのへや》

・おはなしひろば

・絵本・紙芝居の読み聞かせ

・10月26日(金) 午前11時～

・11月7日(水) 午後4時～

《集會室》

・おたのしみこうさく会

「プラ板」「スライム」

10月7日(日) 午後3時

(図書館フェスティバル内)

・おたのしみどうわの日

「童話サークルぴいたあ★ぱん」

※読み聞かせ、ゲーム等

10月20日(土) 午後2時

### ◎映画会(視聴覚ホール)

・子ども向け

10月7日(日) 午前10時30分

(図書館フェスティバル内)

・大人向け

10月27日(土) 午後2時

### ◎ブックスタート

◆熊石地域 10月17日(水)

午前10時～

【場所】ふれあい交流センター

くまいし館

◆八雲地域

10月23日(火)

午前9時30分～

【場所】シルバープラザ

(9ヶ月相談時)

## エントランスホールの催し

■展示「佐藤馨氏 写真展—梅村庭園の四季—」

【期間】10月10日(水)～21日(日)

■ロビーコンサート

「第49回—歌声広場(秋の歌)—」

【日時】10月20日(土) 午後1時15分～2時

「第50回記念アニヴァーサリーコンサート」

【日時】11月10日(土) 午後3時～4時

### 今月の新刊本

回転寿司になれる  
魚図鑑

松浦啓一



回転寿司で出合える「ウニ」「アナゴ」。回転寿司になれる「チンアナゴ」「マカジキ」…。お寿司屋さんでイバれて、スーパールの魚コーナーが好きになる、魚の知識が満載の本。回転寿司ランキング、寿司用語辞典も収録する。

## ・臨時開館のお知らせ・

下記のとおり臨時開館を行います。

【開館日】

10月8日(月・体育の日)

11月3日(土・文化の日)

【開館時間】

午前10時～午後5時



◎毎週入る新刊図書は、町の図書館ホームページ「新刊案内」をご覧ください。また、パソコン・スマートフォンを通して町立図書館の蔵書を検索・予約することができます。

◎「やくも朗読サークル」の方々が「広報やくも」、北海道新聞のコラム「卓上四季」、女性投稿欄「いずみ」を吹き込みした「朗読CD」を貸し出ししています。ぜひご利用ください。

## イベントのお知らせ

### 「古本リサイクル市」のお知らせ

【期間】10月23日(火)～11月4日(日)

【時間】午前10時～午後6時

(水曜日は午後8時、日曜日は午後5時まで)

【場所】図書館エントランスホール

【内容】

図書館で除籍処分した本、および家庭で不用になった本の有効利用を目的に開催します。ただし、全集・百科事典・破損本・汚損本・雑誌・コミックは除きます。

【古本の募集期間】

9月11日(火)～10月19日(金) 期間限定

### 「古本市in熊石」のお知らせ

【期間】11月2日(金)～4日(日)

【時間】午前9時～午後5時

【場所】ふれあい交流センターくまいし館

【内容】

熊石地域町民文化祭(展示の部)において、古本市を行います。

# スポーツをしよう！

# スポーツだより



第18回全道スポンジテニス大会(昨年度の様子)

【各事業の申し込みは総合体育館まで】

■八雲町総合体育館 ☎0137-62-2141

【開館時間】 午前9時～午後9時

※日曜日・祝日は午後5時まで

【休館日】 月曜日、年末年始

■熊石教育事務所 ☎01398-2-3111

## ☆スポーツ行事の予定

〔総合体育館〕

◎町民バドミントン大会

10月14日(日)

午前9時30分～

◎第27回八雲町シルバードリ  
ンピック

10月22日(月)

午前10時30分～

◎第34回八雲町体育協会長杯  
争奪近隣町民バレーボール  
大会

11月4日(日)

午前9時～

〔運動公園〕

◎第69回町民体育大会ソフト  
テニス大会

10月8日(月・祝)

午前9時～

〔温水プール〕

◎第6回八雲水泳記録会兼  
二チレイチャレンジ泳力検  
定会

10月13日(土)

午後2時10分～

【対象】 幼児以上

【検定料】 1人300円

※当日受付で支払いしてく  
ださい。

【申込先】 温水プール窓口

【問い合わせ先】

八雲水泳協会事務局

西山 誠

☎090-8374-8262

## ☆教育委員会主催事業

◎第19回全道スポンジテ  
ニス大会

【日時】 10月28日(日)

午前9時30分～

【場所】 総合体育館

【対象】 スポンジテニス愛好  
者と興味のある方

【種別】 混合ダブルス  
(女子同士の出場も可)

【競技区分】

▽Aクラス(上級者クラス)

▽Bクラス

(初級者～中級者クラス)

▽Cクラス(スポンジテニス  
を楽しむ60歳以上のクラス)

【申込方法】

10月17日(水)までに参加  
料一人1,000円(保険料  
含む)を添えて、総合体育館  
へお申し込みください。

☆体育施設利用の  
お知らせ

八雲運動公園(野球場・ソ  
フトボール場)ナイター照明  
の利用は、10月30日(火)まで  
となります。

なお、運動公園・スポーツ  
公園の日中の利用は、11月下  
旬までです。

◎学校開放利用団体の募  
集について

八雲町内の小、中学校体育  
館(開放している学校のみ)  
で運動、スポーツをしたい団  
体を募集します。

使用する団体の代表者は説  
明会に必ず出席していただき  
遵守事項などの確認をしてい  
たいただきます。詳しい内容の説  
明、または学校開放利用を希  
望する方は、総合体育館まで  
ご連絡ください。

【学校開放時間】

午後7時～9時

※土、日、祝日の日中につい  
ては要相談。

※使用できない日(不許可日)  
もあります。

【募集締切】

10月26日(金) 午後5時

☆秋の剣道無料体験教室  
を行います

礼儀作法や竹刀の使い方な  
ど、剣道の基本的なことにつ  
いての簡単な教室です。

剣道着を試着しての写真撮  
影や、風船割りゲームも行い  
ますので、楽しみながら剣道  
を体験してみましよう！

【日時】

10月16日(火)、18日(木)、  
19日(金)の計3回

午後6時～7時

※都合の良い日にお越しくだ  
さい(もちろん毎回参加も  
OK)。

【場所】

総合体育館2階小体育室

【対象】 年長(5歳児)以上

【服装など】

動きやすい服装で、汗ふき  
タオル・水筒(飲みもの)を持  
参してください。

【問い合わせ先】

八雲剣道連盟事務局

☎0137-62-2111

(八雲町役場内)

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

阿部雄一

## 世帯と人口

前月対比

|      |                |
|------|----------------|
| ■ 男  | 8,176人(－ 6人)   |
| ■ 女  | 8,561人(－ 7人)   |
| ■ 合計 | 16,737人(－ 13人) |
| ■ 世帯 | 8,545戸(－ 12戸)  |

8月末日現在住民基本台帳調べ

平成30年8月16日から  
平成30年9月15日まで

## 戸籍の窓

## 健康メモ

## 《八雲地域》

シルバープラザでは、健康相談を随時行っています。  
ご来館やお電話等、お気軽にご相談ください。

## ◆成人関係

## ◆乳幼児・母子関係

| 内 容        | 日 程    |        | 受付<br>時間 | 会 場     |
|------------|--------|--------|----------|---------|
|            | 10 月   | 11 月   |          |         |
| 3 カ月 健 診   | 25日(木) | 29日(木) | 12:30    | シルバープラザ |
| 6 カ月 相 談   | 23日(火) | 20日(火) | 9:30     |         |
| 9カ月・乳児相談   | 23日(火) | 20日(火) | 9:30     |         |
| 1 歳 児 相 談  | 24日(水) | 21日(水) | 9:30     |         |
| 1歳6カ月健診    | 11日(木) | 8日(木)  | 12:30    |         |
| 3 歳 児 健 診  | 25日(木) | 29日(木) | 13:15    |         |
| 5 歳 児 健 診  | 11日(木) | 8日(木)  | 13:15    |         |
| 歯科検診・フッ素塗布 | 24日(水) |        | 13:45    |         |
| ほっとママの会    | 12日(金) | 9日(金)  | 10:00    |         |
| 母 親 学 級    |        | 9日(金)  | 10:00    |         |
| 離乳食教室      |        | 14日(水) | 9:45     |         |

## ◆予防接種

|                                           |                                     |                                     |       |                    |
|-------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------|--------------------|
| B C G ・ 水 痘<br>MR(麻疹・風疹)                  | 2日(火)                               | 6日(火)                               | 15:30 | シルバープラザ            |
| B 型 肝 炎 ・<br>ヒ プ ・<br>小児用肺炎球菌・<br>四 種 混 合 | 1日(月)<br>15日(月)<br>22日(月)<br>29日(月) | 5日(月)<br>12日(月)<br>19日(月)<br>26日(月) | 要予約   | 八雲総合病院<br>(泌尿器科外来) |
| 日 本 脳 炎                                   | 23日(火)                              | 20日(火)                              | 15:30 | シルバープラザ            |
|                                           | 5日(金)                               | 16日(金)                              | 15:30 | 八雲ユースラップ医院         |

※B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合予防接種について、  
4月以降の会場を八雲総合病院へ変更しています。

詳しくは、個別案内通知にてご確認ください。

※日本脳炎予防接種の詳細については、個別案内通知にてご確認ください。

※三種混合・ポリオワクチンの予防接種について、接種を希望される場合は、保健福祉課までご連絡ください。

※健診や予防接種の際、お子さんやご家族の方に発熱や下痢、ひどい咳等、体調不良の場合は事前にご相談ください。

【問い合わせ先】保健福祉課(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

|          |        |  |       |       |
|----------|--------|--|-------|-------|
| 精神保健専門相談 | 11日(木) |  | 13:30 | 八雲保健所 |
|----------|--------|--|-------|-------|

※精神保健相談は予約が必要です。希望する方は、実施日の前の週の金曜日までに八雲保健所までご連絡ください。

【問い合わせ先】八雲保健所 ☎0137-63-2168

## 《熊石地域》

## ◆予防接種

| 内 容          | 日 程   |       | 受付<br>時間 | 会 場    |
|--------------|-------|-------|----------|--------|
|              | 10 月  | 11 月  |          |        |
| ヒブ・肺炎球菌      | 4日(木) | 8日(木) | 13:00    | 熊石国保病院 |
| 四 種 混 合      | 4日(木) | 8日(木) |          |        |
| B 型 肝 炎      | 4日(木) | 8日(木) |          |        |
| 水 痘          | 4日(木) |       |          |        |
| M R I ・ II 期 | 4日(木) |       |          |        |
| 日 本 脳 炎      |       | 8日(木) |          |        |

※小学生以上は13時30分～13時45分の受付となります。

【問い合わせ先】熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

## ◆乳幼児関係

|           |        |        |       |            |
|-----------|--------|--------|-------|------------|
| 乳 幼 児 相 談 | 17日(水) | 16日(金) | 9:30  | ふれあい交流センター |
| 離乳食教室     |        | 16日(金) | 10:00 |            |
| 3 カ月 健 診  | 25日(木) | 29日(木) | 12:30 | シルバープラザ    |
| 1歳6カ月健診   | 11日(木) | 8日(木)  | 12:30 |            |
| 3 歳 児 健 診 | 25日(木) | 29日(木) | 13:15 |            |
| 5 歳 児 健 診 | 11日(木) | 8日(木)  | 13:15 |            |

※ブックスタートは、10月17日(水)にふれあい交流センターで10時から行います。

※11月16日(金)の乳幼児相談・離乳食教室は母子健康センターで行う予定です。